

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月8日

【四半期会計期間】 第102期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社日本触媒

【英訳名】 NIPPON SHOKUBAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田 全徳

【本店の所在の場所】 大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号

【電話番号】 大阪(06)6223 9140

【事務連絡者氏名】 経理部長 小林 高史

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

【電話番号】 東京(03)3506 7475

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 栗田 泰博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第101期 第1四半期 連結累計期間	第102期 第1四半期 連結累計期間	第101期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	79,320	61,208	269,520
経常利益	(百万円)	8,601	3,282	13,824
四半期(当期)純利益	(百万円)	4,948	3,042	8,401
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	7,337	8,677	15,696
純資産額	(百万円)	214,129	227,877	220,248
総資産額	(百万円)	372,731	374,299	352,373
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	24.37	14.99	41.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	56.1	59.5	61.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	11,578	4,826	27,322
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	8,375	5,735	31,878
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,935	6,292	81
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	60,732	54,070	47,801

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間(以下、当四半期累計期間)におけるわが国経済は、円高修正を受け輸出環境の改善や生産・消費に持ち直しの動きがみられるものの、海外景気の下振れ懸念など、先行きが不透明ななかで推移しました。

化学工業界におきましては、中国経済の成長鈍化や国内市場の低迷など、予断を許さない状況が続きました。

平成24年9月29日、当社姫路製造所において爆発・火災事故が発生しました。このため、関係ご当局からの危険物製造所等一時使用停止命令により、姫路製造所及び隣接する関係会社の全プラントが停止いたしました。同年11月1日以後、解除する旨の通知を数次にわたって頂いております。

それにより、同年11月に自動車触媒を含む触媒関連及び塗料用樹脂、同年12月に電子情報材料及び樹脂改質剤、平成25年1月に無水マレイン酸及びコンクリート混和剤用ポリマーの生産を順次再開しております。また、アクリル酸と高吸水性樹脂につきましても、同年6月に一部のプラントで生産を再開いたしました。

しかしながら、アクリル酸及び高吸水性樹脂の一部のプラント、アクリル酸エステル、特殊エステル及び洗剤原料用などの水溶性ポリマーは、平成25年6月末時点においても操業を停止しております。

このような状況のもと、当社グループの当四半期累計期間の売上高は、上述の姫路製造所事故の影響などにより販売数量が大幅に減少し、前年同四半期連結累計期間(以下、前年同四半期累計期間)に比べて181億1千1百万円減収(22.8%)の612億8百万円となりました。

利益面につきましても、姫路製造所事故の影響などにより、営業利益は前年同四半期累計期間に比べて50億1千4百万円減益(70.2%)の21億2千4百万円となりました。

経常利益は、円安が進んだことにより為替差損益が改善したものの、技術料収入の減少や持分法投資損益の減少などにより営業外損益は3億5百万円の減益となり、前年同四半期累計期間に比べて53億1千9百万円減益(61.8%)の32億8千2百万円となりました。また、四半期純利益は、前年同四半期累計期間に比べて19億6百万円減益(38.5%)の30億4千2百万円となりました。

当四半期累計期間のセグメントの業績は、次のとおりであります。

(基礎化学品事業)

アクリル酸及びアクリル酸エステルは、原料価格の上昇に伴い販売価格を修正したものの、姫路製造所事故による生産停止の影響により販売数量が大幅に減少したため、大幅な減収となりました。

酸化エチレンは、販売数量は減少したものの、原料価格の上昇に伴い販売価格を修正したことにより、増収となりました。

エチレングリコール及び高級アルコールは、輸出を中心に販売数量が増加したことに加え、原料価格の上昇への対応や円安が進んだことにより販売価格も上昇したため、増収となりました。

エタノールアミンは、原料価格高に伴い販売価格を修正したものの、輸出を中心に販売数量が減少したことにより、減収となりました。

以上の結果、基礎化学品事業の売上高は、前年同四半期累計期間に比べて17.8%減少の275億9千万円となりました。

営業利益は、事故の影響により販売数量が大幅に減少したことに加え、原料価格の上昇に製品価格の上昇が追いついていないこと、及び生産量の減少に対して商品購入によって対応したことによるスプレッド縮小などによって収益性が悪化した結果、前年同四半期累計期間に比べて33億2千9百万円減少の3億1千5百万円となりました。

(機能性化学品事業)

高吸水性樹脂、洗剤原料用などの水溶性ポリマー及び特殊エステルは、姫路製造所事故による生産停止の影響により販売数量が大幅に減少したため、大幅な減収となりました。

コンクリート混和剤用ポリマー、樹脂改質剤、塗料用樹脂及び粘着加工品は、販売数量が減少したため、減収となりました。

エチレンイミン誘導品は、販売価格を修正しましたが、販売数量が減少したため、減収となりました。

電子情報材料は、販売数量を伸ばしたことにより、増収となりました。

無水マレイン酸及びよう素化合物は、販売数量が減少したものの、価格修正などにより増収となりました。

以上の結果、機能性化学品事業の売上高は、前年同四半期累計期間に比べて35.0%減少の267億9百万円となりました。

営業利益は、加工費の低減などに努め、円安の影響や原料価格の上昇に伴う販売価格修正により価格は上昇したものの、販売数量が減少した影響が大きいうえ、原料価格も上昇した結果、前年同四半期累計期間に比べて67.3%減少の12億6千6百万円となりました。

(環境・触媒事業)

プロセス触媒、湿式酸化触媒、燃料電池材料、脱硝触媒、リチウム電池用ポリマー及び自動車触媒は、販売数量が増加したことにより、増収となりました。

ダイオキシン類分解触媒は、販売数量が減少したため、減収となりました。

以上の結果、環境・触媒事業の売上高は、前年同四半期累計期間に比べて49.0%増加の69億9百万円となりました。

営業利益は、在庫評価損が増加したものの、販売数量の増加などにより、前年同四半期累計期間に比べて401.8%増加の11億1千1百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末(以下、前年度末)に比べて219億2千6百万円増加の3,742億9千9百万円となりました。流動資産は、前年度末に比べて163億5千7百万円増加しました。現金及び預金、受取手形及び売掛金、並びにたな卸資産の増加などによるものです。なお、平成24年9月29日に当社姫路製造所において発生しました爆発・火災事故により罹災した資産の修繕費等について、保険金が受領できる見込みであるため、当第1四半期連結累計期間において新たに5億4千3百万円を火災未決算として流動資産の「その他」に計上しました。固定資産は、前年度末に比べて55億6千9百万円増加しました。設備投資による有形固定資産の増加や、時価の上昇による投資有価証券の増加などによるものです。

負債は、前年度末に比べて142億9千7百万円増加の1,464億2千2百万円となりました。長期借入金、支払手形及び買掛金が増加したことなどによるものです。

純資産は、前年度末に比べて76億2千9百万円増加の2,278億7千7百万円となりました。為替換算調整勘定、利益剰余金、及びその他有価証券評価差額金が増加したことなどによるものです。

自己資本比率は、前年度末の61.1%から59.5%へと1.6ポイント減少しました。なお、1株当たり純資産額は、前年度末に比べて36.57円増加の1,096.42円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間(以下、当四半期累計期間)末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローの収入及び借入れ等の財務活動によるキャッシュ・フローの収入が、設備投資等の投資活動によるキャッシュ・フローの支出を上回ったため、前連結会計年度末に比べて62億7千万円

増加の540億7千万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間(以下、前年同四半期累計期間)の115億7千8百万円の収入に対し、当四半期累計期間は48億2千6百万円の収入となりました。法人税等の支払額は減少したものの、売上債権が増加したこと、及び税金等調整前四半期純利益が減少したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期累計期間の83億7千5百万円の支出に対し、当四半期累計期間は57億3千5百万円の支出となりました。前年同四半期累計期間に比べて有形固定資産の取得による支出が減少したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期累計期間の59億3千5百万円の収入に対し、当四半期累計期間は62億9千2百万円の収入となりました。前年同四半期累計期間に比べて借入れによる収入が減少したものの、配当金の支払額が減少したことなどによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更又は新たな発生はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

）基本方針の内容の概要

当社グループは、「テクノアメニティ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」という企業理念のもと、革新的な技術で新しい価値を提供する化学会社を目標に、具体的な経営戦略を立案・遂行し、企業の競争力や収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

これらの企業理念、経営戦略が当社株式の大規模買付行為等によってゆがめられ、結果として、当社の企業価値及び株主共同の利益が損なわれることのないように、当社は、必要な措置(買収防衛策)を講じることといたします。(定款第33～35条)

即ち、第三者から当社株式の大規模買付行為等の提案(買収提案)がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様へ委ねられるべきものと考えており、株主の皆様が買収提案について必要な情報と相当な検討期間に基づき適切な判断を行えるよう、必要なルール及び手続きを定めることといたします。

) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み
「中長期経営計画」による取組み

当社は、2015年度を最終年度とする中長期経営計画「テクノアメニティ2015(連結業績として売上高4,000億円、経常利益300億円、ROA(総資産経常利益率)7.5%を目標)」を、2010年度から始動させ、2011年度までに経常利益とROAの2つの目標数値につきましては達成いたしました。しかしながら、平成24年9月29日の当社姫路製造所事故により、当社を取り巻く情勢は大きく変化し、今後の見通しも不透明な状況にあります。そのため、2013年度は事故からの復旧と信頼の回復に最優先で取り組み、新たに2014年度以降の中期経営計画を策定する予定です。次期中期経営計画は、「テクノアメニティ2015」と同様、売上高より収益性を重視し、既存事業の更なる収益性向上を柱に、新エネルギー関連事業、健康・医療関連事業などを次の柱に育てて行くことを目指す内容になる見込みです。当社は、既にそれらを見据えた取り組みを一部始動させており、電池分野における新規製品開発の注力、健康・医療分野におけるM&Aも視野に入れた事業展開の検討などを行っております。

コーポレート・ガバナンス強化による取組み

当社は、グローバルな変化に対応できる企業体質並びに競争力の強化に取り組んでおり、コーポレート・ガバナンスはその土台と考え、取締役会の活性化、監査体制の強化、経営機構の効率化、コンプライアンス体制整備・強化を図っております。

平成22年6月には、社外取締役1名を、平成25年6月には更に1名の計2名の社外取締役を招聘し、当社経営への有効な助言と独立した立場からの監督を行って頂くことにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定機能・監督機能と執行機能を分離することにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化並びに経営意思決定及び業務遂行の迅速化を図っております。

) 基本方針に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成19年6月20日開催の第95期定時株主総会において、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させることにより株主共同の利益を図ることを目的として、特定株主グループによる当社の議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模買付行為(以下、単に「大規模買付行為」といいます)に関する対応策(買収防衛策)の導入を株主の皆様にご承認頂き、平成22年6月22日開催の第98期定時株主総会において、これを一部改定した上、その継続について株主の皆様にご承認頂きました(以下、継続された当社株式等の大規模買付行為に関する対応策を「本ルール」といいます)。本ルールの有効期限は、平成25年6月20日開催の第101期定時株主総会(以下「本定時総会」といいます)終結の時までとしておりましたため、当社は、当社定款第35条第1項に基づき、本ルールを同一の内容で本定時総会から3年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会まで継続することを諮る議案を本定時総会に提出し、株主の皆様にご承認頂きました。

本ルールは、当社取締役会が、買収行為を行おうとする者(大規模買付者)に、事前に、遵守すべき手続きを提示し、必要かつ十分な時間を確保することにより、買収提案内容の検証・評価・検討後、買付情報及び当社代替案を株主の皆様が開示した上で、どちらの提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に結びつくかを株主総会で、株主の皆様にご直接意思表示して頂くものです。

本ルールの詳細については、平成25年(2013年)5月8日付ニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続についてのお知らせ」を当社ホームページ(<http://www.shokubai.co.jp/>)に掲載しております。

) 上記取組みについての取締役会の判断及びその判断理由

本ルールは、買収提案がなされた場合に、対抗措置(新株予約権の発行)を発動するか否かを、株主の皆様にご、必要な情報と相当な検討期間に基づき判断して頂くためのルール及び手続きを定めたものです。本ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様にご委ねることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。以上から、本ルール

が、「当社の財務及び事業の方針を支配するものの在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

また、本ルールは、1回の当社株主総会における通常決議の取締役の選解任を通じて、取締役会により廃止することが可能です。また、当社の取締役の任期は1年であり、かつ、取締役の選任に関して期差任期制を採用しておりません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は27億2千4百万円であります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第1四半期連結累計期間における生産実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品事業	25,077	26.5
機能性化学品事業	26,696	33.5
環境・触媒事業	5,340	35.5
合計	57,114	26.9

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 生産実績が減少した主な要因は、当社姫路製造所における爆発・火災事故の発生(発生日 平成24年9月29日)に伴い、平成25年6月末時点においても同製造所の一部の製品製造プラントで操業を停止していることによるものであります。

受注状況

当社グループは、主として見込生産を行っているため、受注状況は記載しておりません。

販売実績

当第1四半期連結累計期間における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品事業	27,590	17.8
機能性化学品事業	26,709	35.0
環境・触媒事業	6,909	49.0
合計	61,208	22.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	636,000,000
計	636,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	204,000,000	204,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	204,000,000	204,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		204,000,000		25,038		22,071

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,010,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 202,133,000	202,133	
単元未満株式	普通株式 857,000		
発行済株式総数	204,000,000		
総株主の議決権		202,133	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式242株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本触媒	大阪市中央区高麗橋 四丁目1番1号	1,010,000		1,010,000	0.49
計		1,010,000		1,010,000	0.49

(注) 株主名簿上、当社名義であるが実質的に所有していない株式はありません。

2 【役員の場合】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,847	56,788
受取手形及び売掛金	4 52,579	4 56,970
商品及び製品	21,468	24,640
仕掛品	7,170	7,524
原材料及び貯蔵品	13,571	13,863
その他	5 14,466	5 15,677
貸倒引当金	49	55
流動資産合計	159,051	175,408
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	52,031	51,096
土地	32,396	32,401
その他(純額)	58,300	63,327
減損損失累計額	4,225	4,394
有形固定資産合計	1 138,502	1 142,430
無形固定資産		
その他	2,227	2,230
無形固定資産合計	2,227	2,230
投資その他の資産		
投資有価証券	37,252	39,149
その他	15,452	15,183
貸倒引当金	111	101
投資その他の資産合計	52,593	54,231
固定資産合計	193,322	198,891
資産合計	352,373	374,299
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 39,415	4 42,850
短期借入金	14,533	14,695
1年内返済予定の長期借入金	14,080	13,732
未払法人税等	751	1,711
賞与引当金	2,597	4,016
その他の引当金	2,749	3,114
その他	4 10,084	4 9,585
流動負債合計	84,208	89,703
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	26,060	34,802
退職給付引当金	10,418	10,480
その他	1,439	1,438
固定負債合計	47,917	56,719
負債合計	132,125	146,422

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,038	25,038
資本剰余金	22,083	22,083
利益剰余金	172,376	174,403
自己株式	897	899
株主資本合計	218,599	220,625
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,846	4,172
繰延ヘッジ損益	1	4
為替換算調整勘定	6,309	2,239
その他の包括利益累計額合計	3,462	1,937
少数株主持分	5,111	5,316
純資産合計	220,248	227,877
負債純資産合計	352,373	374,299

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	79,320	61,208
売上原価	62,387	51,104
売上総利益	16,933	10,105
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	3,170	2,038
人件費	¹ 2,117	¹ 1,915
研究開発費	² 2,829	² 2,525
その他	1,680	1,503
販売費及び一般管理費合計	9,796	7,981
営業利益	7,137	2,124
営業外収益		
受取利息	18	24
受取配当金	352	340
持分法による投資利益	415	302
受取技術料	898	26
不動産賃貸料	296	279
為替差益	-	496
その他	140	86
営業外収益合計	2,119	1,552
営業外費用		
支払利息	178	130
為替差損	272	-
減価償却費	60	93
その他	146	172
営業外費用合計	656	394
経常利益	8,601	3,282
特別利益		
受取保険金	-	³ 3,851
特別利益合計	-	3,851
特別損失		
爆発火災事故に係る損失	-	⁴ 2,822
関係会社出資金評価損	-	50
投資有価証券評価損	272	-
関係会社株式評価損	264	-
特別損失合計	536	2,872
税金等調整前四半期純利益	8,065	4,261
法人税、住民税及び事業税	3,513	1,493
法人税等調整額	456	317
法人税等合計	3,057	1,175
少数株主損益調整前四半期純利益	5,008	3,085
少数株主利益	60	43
四半期純利益	4,948	3,042

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,008	3,085
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,213	1,324
繰延ヘッジ損益	1	3
為替換算調整勘定	2,844	3,671
持分法適用会社に対する持分相当額	700	594
その他の包括利益合計	2,329	5,591
四半期包括利益	7,337	8,677
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,162	8,440
少数株主に係る四半期包括利益	175	237

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,065	4,261
減価償却費	3,604	3,906
関係会社出資金評価損	-	50
投資有価証券評価損益(は益)	272	-
関係会社株式評価損	264	-
受取保険金	-	2 3,851
受取利息及び受取配当金	370	364
支払利息	178	130
持分法による投資損益(は益)	415	302
売上債権の増減額(は増加)	2,156	3,741
たな卸資産の増減額(は増加)	2,702	3,039
仕入債務の増減額(は減少)	4,103	2,794
その他	1,578	550
小計	16,732	394
利息及び配当金の受取額	2,047	1,266
利息の支払額	80	56
保険金の受取額	-	3,851
法人税等の支払額	7,121	629
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,578	4,826
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,761	5,449
貸付けによる支出	1,233	-
その他	381	285
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,375	5,735
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	25	268
長期借入れによる収入	9,110	7,613
長期借入金の返済による支出	911	530
配当金の支払額	2,233	1,015
少数株主への配当金の支払額	44	31
自己株式の売却による収入	-	1
自己株式の取得による支出	1	3
その他	12	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,935	6,292
現金及び現金同等物に係る換算差額	782	887
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,920	6,270
現金及び現金同等物の期首残高	50,812	47,801
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 60,732	1 54,070

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第1四半期連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 前連結会計年度(平成25年3月31日)

有形固定資産の取得価額から、国庫補助金等及び保険差益による圧縮記帳額1,828百万円が控除されております。

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

有形固定資産の取得価額から、国庫補助金等及び保険差益による圧縮記帳額1,874百万円が控除されております。

2 偶発債務

前連結会計年度(平成25年3月31日)

保証債務残高

下記のとおり社債発行に対し、連帯保証を行っております。

被保証者名	摘要	金額 (百万円)
アメリカン・アクリル L.P.	関係会社	1,995

(注) 保証債務残高のうち 903百万円については、Arkema Delaware Inc. から再保証を受けております。

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

保証債務残高

下記のとおり社債発行に対し、連帯保証を行っております。

被保証者名	摘要	金額 (百万円)
アメリカン・アクリル L.P.	関係会社	2,091

(注) 保証債務残高のうち 947百万円については、Arkema Delaware Inc. から再保証を受けております。

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	423百万円	475百万円
受取手形裏書譲渡高	3百万円	4百万円

4 前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日の残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	178百万円	186百万円
支払手形	152百万円	307百万円
設備関係支払手形	110百万円	174百万円

5 前連結会計年度(平成25年3月31日)

平成24年9月29日に当社姫路製造所において発生した爆発・火災事故により焼失した たな卸資産及び固定資産の帳簿価額並びに罹災した資産の修繕費等の合計額2,176百万円は、保険金が受領できる見込みであるため、火災未決算として流動資産の「その他」に計上しております。

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

平成24年9月29日に当社姫路製造所において発生した爆発・火災事故により焼失した たな卸資産及び固定資産の帳簿価額並びに罹災した資産の修繕費等の合計額2,719百万円は、保険金が受領できる見込みであるため、火災未決算として流動資産の「その他」に計上しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 主な引当金繰入額は次のとおりであります。
2

(1) 賞与引当金繰入額

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
人件費	393百万円	326百万円
研究開発費	420百万円	315百万円
計	813百万円	640百万円

(2) 退職給付引当金繰入額

(退職給付費用)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
人件費	109百万円	90百万円
研究開発費	132百万円	93百万円
計	241百万円	183百万円

3 受取保険金

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

平成24年9月29日に当社姫路製造所において発生した爆発・火災事故に係る保険金のうち、一部が当第1四半期連結累計期間中に確定したことに伴う収受額であります。

4 爆発火災事故に係る損失

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

平成24年9月29日に当社姫路製造所において発生した爆発・火災事故に起因する損失であり、主として事故後の休止事業に係る製造固定費を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の前(当)第1四半期連結累計期間末残高と前(当)第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	62,090百万円	56,788百万円
預入期間が3ヵ月を 超える定期預金	1,358百万円	2,718百万円
現金及び現金同等物	60,732百万円	54,070百万円

2 受取保険金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

平成24年9月29日に当社姫路製造所において発生した爆発・火災事故に係る保険金のうち、一部が当第1四半期連結累計期間中に確定したことに伴う収受額であります。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,233	11.00	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,015	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒	計		
売上高						
外部顧客への売上高	33,569	41,115	4,636	79,320		79,320
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,271	427	225	10,923	10,923	
計	43,841	41,542	4,860	90,243	10,923	79,320
セグメント利益	3,014	3,876	221	7,111	26	7,137

(注) 1 セグメント利益の調整額 26百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,590	26,709	6,909	61,208		61,208
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,639	244	2	2,884	2,884	
計	30,229	26,953	6,911	64,093	2,884	61,208
セグメント利益又は損失()	315	1,266	1,111	2,062	62	2,124

(注) 1 セグメント利益の調整額 62百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 24.37円	1株当たり四半期純利益金額 14.99円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
四半期純利益金額(百万円)	4,948	3,042
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,948	3,042
普通株式の期中平均株式数(千株)	202,998	202,988

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 8 日

株式会社日本触媒
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本触媒の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本触媒及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。